

平成25年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 一般被保険者療養給付費
項	1. 療養諸費	中事業	
目	1. 一般被保険者療養給付費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
經常	単独	通常	0	0	9,730,226		平成23年度	-
							平成24年度	-
							平成25年度	-
							平成26年度	-
							平成27年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	9,800,366	
本年度当初査定額	9,671,967	10,315,496

財源内訳	国庫支出金	前期高齢者交付金	県支出金	共同事業交付金	繰入金	その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0	0	0	9,800,366	△9,800,366
本年度当初査定額	1,777,775	5,041,111	616,084	1,771,324	465,673	0	643,529

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 一般被保険者の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通して医療機関等へ支払う。 ※国民健康保険法に基づき、一般被保険者が病気やケガの時に、保険医療機関に『保険証』を提出し、医療費の一部(一部負担金)を支払うだけで医療行為を受けることができるが、これを療養の給付(または、現物給付)と言う。一部負担金の残りの費用は国民健康保険が負担するが、これが療養給付費である。</p>	<p>(事業の目的) 一般被保険者の疾病や負傷の際の医療費を補償し、十分な医療が受けられることを目的とする。</p>	<p>(事業の効果) 保険医療機関において被保険者証の提示により、現物給付による医療給付を受けることができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
19	10,315,496	10,059,915	255,581

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								03	01	01	01
	03	02	01	01	01	00	普通調整交付金	210,186	208,280	218,174	△9,894
	03	02	01	02	01	00	特別調整交付金	1	1	1	0
	05	01	01	01	01	00	前期高齢者交付金	5,051,157	5,041,111	4,748,371	292,740
	06	02	01	01	01	00	第一号県調整交付金	349,109	348,414	479,345	△130,931
	06	02	01	02	01	00	第二号県調整交付金	275,044	267,670	87,795	179,875
	07	01	01	01	01	00	高額医療費共同事業交付金	377,063	377,063	386,683	△9,620
	07	01	02	01	01	00	保険財政共同安定化事業交付金	1,394,261	1,394,261	1,372,987	21,274

平成25年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	2. 保険給付費	大事業	1. 一般被保険者療養給付費
項	1. 療養諸費	中事業	
目	1. 一般被保険者療養給付費	担当所属	健康保険課

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額	特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
					09	02	01	01	01	00	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)				
09	02	01	02	01	00	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)					78,910	78,752	76,234	2,518	
09	02	01	05	01	00	国保財政安定化支援事業繰入金					73,877	73,877	71,559	2,318	
差引一般財源												△9,800,366	643,529	△9,264,603	9,908,132